

平成18年度第6回協働支援会議

平成19年1月19日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、鈴木委員、伊藤（清）委員、伊藤（圭）委員

事務局（河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任）

久塚座長 では、伊藤さんはすぐ戻られると思いますので、第6回の新宿区協働支援会議を開催します。

本日は委員1人欠席ですが、定足数は足りていますので始めます。

最初に、資料の確認など事務局からお願いします。

事務局 今年1回目の支援会議になりますが、本年度もよろしくお願ひいたします。

それでは、まず資料確認の前に冒頭、地域調整課長河原から新年のごあいさつをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

河原地域調整課長 地域調整課長です。あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

あけましておめでとうございますと言いましても、早速今日は本当に事業評価2件、また、まとめが1件ということで、この事業評価につきましては今年、去年は協働提案の事業を中心にやってきて、その審査等を協働支援会議の皆様方には、本当にお忙しい中ご協力いただきました。

そして、去年の後半からは、この事業評価ということが大きな柱になってくるわけでございます。今日も含めまして非常にお時間の方もちょっと延長しつつ厳しいスケジュールでお願いしたいと考えております。

正月のあいさつというよりもお願ひでございます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

今年も本年度はあと、数回予定しておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願ひいたします。

簡単ですが、これがあいさつかなという気もしますけども。

久塚座長 じゃ、よろしくお願ひします。

じゃ、資料の確認を。

事務局 それでは、事務局から、続きまして配付資料のご確認をさせていただきます。

まず、配付ですが、資料1「事業提案評価スケジュール」、A4横のものをお手元にお配りしております。続きまして、資料2「協働事業評価ヒアリング実施日程について」。資料

3、こちらが本日ヒアリングを実施します道とみどりの課の協働事業の事業概要。続きまして、資料4 - 1「協働事業チェックシート(事業課用)」ということで、道とみどりの課に作成していただいたチェックシートになっております。続きまして4 - 2、こちらが相手方、NPO等ということになります。こちら側のチェックシートになっております。続きまして資料5、2団体目のヒアリングの実施事業になりますけども、こども文化体験プログラムの事業概要。続きまして資料6 - 1、協働事業チェックシート(事業課用)、続きまして資料6 - 2、協働事業チェックシート(NPO用)、そして資料7が、本日、委員にご記入いただきます協働事業評価書、資料7が2種類お手元に行っているかと思えます。1つ目が、事業名、公共施設の緑化・民間施設の緑化のもの、それからもう1つ、同じ資料番号7ですが、文化体験プログラム事業の評価書です。そして、最後に資料8としまして、前回ヒアリングを実施しました障害者インターシップの受け入れに関する事業評価書になっております。

以上8点、資料として配付しておりますが、各委員の皆様、お手元にございますでしょうか。

久塚座長 大丈夫ですね。評価する際に資料7、2種類ありますけども、事業名がそれぞれ違いますのでお間違えのないように。

では、今日2つヒアリングになりますけども、進め方といたしますか、簡単に事務局の方から。

事務局 改めて前回の確認も含めまして、本日のヒアリングの実施方法につきましてご説明させていただきます。

まず冒頭ですが、各事業課の方から、事業概要につきまして5分程度で概要についてご説明いただきます。そして、説明の後に事業課、それから相手方でシート内容につきまして、もし補足説明があるようでしたらご説明いただきます。

その後、各委員から今回のこの協働事業評価書を作成する上で事業課、それから相手方に、ご質問等に関しまして質疑応答をさせていただきます。

それに続きまして、対象事業について委員のそれぞれの方からコメントをいただきます。

そして、2つの事業がヒアリング終了後、本日ヒアリングをした2つの事業につきまして、それぞれ各委員の意見交換をしていただきます。ヒアリングの実施については、以上の進行で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、座長の進行にてよろしくお願いたします。

久塚座長 少しだけ時間をとりましたけども、まず資料1にあるように、前回の取りまとめはヒアリングが終わった後ということにしておりますので、まず、1つ目ですか、資料3をお手元に置いていただいて、ご覧いただくのは4-1、4-2ということになるかと思いますが、まず事業名「公共施設の緑化・民間施設の緑化（生き物の生息できる環境づくり）」について、説明をお願いします。

（ヒアリング対象者着席）

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） それでは、自己紹介からさせていただきます。環境土木部の道とみどりの課のみどりの係長、田辺でございます。それから、同じくみどりの係の。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課） 村上です。よろしくお願いいたします。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） よろしくお願いいたします。

それから、本日、新宿中央公園ビオトープの会の会長です。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 田中です。よろしくお願いいたします。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） それでは、まず事業概要についてご説明させていただきます。

久塚座長 お座りください。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） はい、わかりました。ありがとうございます。

この事業は、そこにもございますように、平成7年に「みどりによる生物生息環境形成計画」という舌をかみそうな長い名前の計画ですけれど、要は子供たちが、より生き物と触れ合いながら生活できるような環境を新宿区にも取り戻していこうじゃないかということで、そのためにチョウや野鳥やトンボが飛び交うような環境を区民の方と一緒につくっていこうということで始めた事業でございます。

具体的には、3の事業内容にもございますように、幾つかのパートに分かれてございます。

まず、(1)でございますけれども、ビオトープ。ビオトープといいますがドイツ語らしいのですが、野生生物の生息できる環境というような意味があるそうですけれど

も、都市化が著しく進んだ新宿区におきましては、本当の野生生物が生息できるような自然環境というのはないというふうに考えてございます。

そのため、定義としましては、区民と一緒に作り育てる生き物の生息できる空間をビオトープと呼んで、区内でそういったビオトープを区民の方と一緒に増やしていこうという目的で事業を行っているものでございます。

現在やっているビオトープ事業の大きな柱が2つございます。1つは今回、協働事業ということでお話をさせていただきます、新宿中央公園のビオトープの運営管理でございます。それから、ビオトープ推進地区というのがございますけれども、区内で3カ所、新宿の中で自然がある程度豊かな地区を推進地区と定めて、そこをさらに充実していこうということで、区内ではおとめ山公園周辺、新宿中央公園周辺、それから都立戸山公園周辺、この3カ所をビオトープの推進地区と称しまして、3カ年ずつ重点的に事業費を投入して整備を進めてまいりました。

その1つである新宿中央公園におきまして、後ほどご説明させていただきますけれども、新しくビオトープをつくることのできたというものです。

それから、ビオトープのもう1つの事業でございますけれども、(2)でございます。

学校ビオトープづくりもこの事業の1つの柱になっております。区内のすべての小学校に子供たち、PTAのお父さん、お母さん、それから先生と一緒にビオトープをつくっていこうというものでございます。平成17年度末現在で、19の小学校にビオトープをつくって、維持管理等も一緒に行っております。

その他、(3)から(5)ですけれども、区内の神田川における生き物調査、アユとかザリガニとかその他の魚類、それから底生生物等の調査を職員が行う調査、それから区民の方に参加していただいて、川に実際に入っていていただくで行う調査、これらもこの事業で行っております。

それから、カブトムシの飼育講座というのも夏休みの最初に毎年行っております。これは親子で毎年25組の親子に参加していただいて、カブトムシの成虫をペアで差し上げまして、それを育てることを通して、生き物の命をはぐくむ心等を養っていただければということで行っている事業でございます。

それから、(5)ですけれども、ビオトープに関する出前講座、出張講座も行ってございます。毎年2件から3件の学校様から生き物や自然に関する講座をしてほしいというご要望が来ております。昨年も2つの学校からそういったお話があって、講座を出前でやって

おります。

以上、今申し上げましたのが、この「生き物の生息できる環境づくり」事業の概要でございます。

下の方に参考としまして、新宿中央公園ビオトープの運営管理記録というのを時系列的に記載させていただきました。

後ほどのチェックシートの方とも関係しますので、若干経緯も含めましてお話をさせていただきます。

先ほどから申し上げておりますビオトープづくりですが、学校の場合につくる場合でもやはり敷地が限られていますので、そんなに大きなビオトープをつくることはできません。畳2枚とか3枚ぐらいのトンボ池をつくったり、4畳半ぐらいの池ができれば上々の部類だというのが現状です。

そんな中で、新たにビオトープをつくるチャンスというのが新宿中央公園でできました。これは角筈地区の下水道の整備を下水道局がやるために、新宿中央公園の一部を占用しまして工事をやっていた場所がございます。その下水道工事が終わるタイミングをとらえまして、その復旧をするときに、公園をもとどおりにするというのが通常でございますけれども、区で、ぜひこの空間を区民と一緒につくるビオトープ空間としたいということで下水道局をお願いをしまして、復旧費をお金で下水道局からいただきました。それで、そのお金をもとにビオトープをつくるという計画を立てました。

この計画案づくりにつきましては、計画案づくりの段階から区民の方に参加していただいて、区民と協働でプランづくり、それから工事や作業に参加していただけるチャンスがあればそれも区民に参加していただく。さらに、完成した後もできればその維持管理、運営管理を区民の方にお願いしたいということで始めたものでございます。

通常、公園の新設とか改造に区民に参加していただくときは、その公園の周辺の方にお声をかけて改造計画をつくったり新設計画をつくるのですが、この新宿中央公園という区立公園の中では最大の公園ということもありまして、広く広報でビオトープづくりに参加していただける区民を募集したところ、28名の方にご参加していただいたという次第です。

当初、いろいろな方がいろいろな地域から集まりましたので、けんけんがくがく、果たしてビオトープづくりができるのだろうかというところから始まりましたが、いろいろな勉強会を重ね、それから他の自治体の先進的な事例なども一緒に見学をしていく中で、自

分たちもいいビオトープをつくろうじゃないかということで、だんだん区民の方も同じ方向を向いて、区民の方も区も、目指す方向がだんだん同じようになったという結果、皆さん、満足できるようなビオトープができたというのが経過でございます。

やはりそのように、いろいろな意見のぶつかり合いもありましたけれども、そうした結果、完成した後も、自分たちでやっぱり維持管理や運営管理をしていきたいということが区民の方々から持ち上がって、結果として新宿中央公園ビオトープの会というのをつくって、完成後の維持管理や運営管理についても、区民の方主体でやっていただけるというふうなことになりました。

事業概要としては以上でございます。

久塚座長 ありがとうございます。事業概要プラスその開始のきっかけ、チェックシートの初めのあたり、1あたりに関係するものについてのご説明をいただきました。補足する形で、チェックシートを両方からお出しいただいているのですが、もしそのシートについて、私たちはシートのチェックでしか見ることはできないものですから、補足の説明がありましたら簡単にお願ひしたいのですが。

事務局 どうぞお茶の方を飲みながらやってください。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 今お配りする資料は、ビオトープの会の田中会長が、このビオトープをつくるに当たってのいろいろな思いをつづったものでございますので、参考にお配りさせていただきます。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 最初からの経過について、住民が参加して実施した経過を簡単に説明させていただきます。

区長にも出席いただきまして、田植えから始まりまして、全部作業はやって、それからこれは大人だけでなく小学生にもお願ひしようじゃないかということで、最初は柏木小学校の生徒に来ていただきまして、代かきから田植え、虫取りなど、ずっと農作業一切をやっていただきまして、その他に新宿で珍しくカルガモが池の中に来たのですよ。カルガモがひなを連れて泳いでいて、珍しくて地域の人たちがあれっなんて驚くような光景がありました。そんなこともありまして、それから小学生が、泥んこになって田植えをする田んぼのつくり方にあれほど喜んで参加するとは思ってもみなかったのですが、泥んこになりながら本当に喜んでやってくれまして、柏木小学校、それから東戸山小学校の生徒たちがやっていたのが、今年はありがたいことに個人的に絵はがきをくれましてね、「また来てね」と書いてあるのですよ。本当に涙が出るぐらいうれしかったです。

そんなことで、今度、まちの先生見本市というのが2月にあるものですから、「また来てね」なんてかわいいこと言ってくれるものですから、この間、小田原の二宮神社へお参りしてきて、毎年お参りするんですが、これは子供にと思ってちょうど「二宮尊徳」という「二宮金次郎」の絵本があったもんですから、これ買ってきてお土産に、はがきくれた子に今度はあげようと思って。

私は今年83歳になるのですが、子供も楽しんでいるのだけれど、大人も、年寄りも楽しんでいるのですよ。ピオトープの会員で来ていただいている方は、けっこう年配の方がいらっしゃるものですから、みんなが子供と交流を持つことがこんなに楽しい集会のなるのかということを見ました。

そんなことで簡単ですが、配布の資料をご覧になっていただいでわかるように、いろんな作業をしながら、人の心が育つ場所にしようということで頑張っています。

久塚座長 ありがとうございます。この資料を回しながらということですが、事業課、それからNPO等の相手方から、それぞれチェックしていただきチェックシートを既にいただいでおりまして、今お話いただいたこともとても大事なことだと思うんですが、それを元に協働という観点から見たらどうなのかということでも私ども仕事をしているものですので、わからないところについて二、三、こちらの方から質問をしてみたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

どなたでも質問あれば、はい、どうぞ、伊藤先生。

伊藤（圭）委員 伊藤と申します。区民を広報で募集されたということですが、何か資格、要件か何かございましたのでしょうか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） はい、特に要件は設けていなかったと思います。

伊藤（圭）委員 年齢も特に。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） はい。

久塚座長 事業を始めるときに、先ほどのご説明だと、工事をして元に戻すというときに、ちょっと待ったと言ったところから始まったということですが、それは先ほどのご説明ですと、新宿区の中での事業について、新宿区の中のあるセクションがこういう利用ができないかということから公募が始まったということですよ。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） はい。

久塚座長 やはり市民の中からは、例えば工事を元の公園の形にするのではなくて、ピ

オトープという名前を付けるかどうかは別にして、活用の仕方はないだろうかというお話は市民側からはあったのですか。それとも、全くそういうことはなしに区の方が先に進んで、そういうことをするに当たっては相手方を探そうということだったのでしょうか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 今回の下水道の工事が、結構長く2年とか3年やっていたものですから、どのタイミングで終わるかがなかなか区民の方に十分知られていなかったという状況があったと思うのですね。そのため、ちょっと知っていれば区民の方からのご発言、ご提案もあったのかもしれませんが、そのようなこともあって、今回は区側からお願いしたという経緯になっています。

久塚座長 なかなか工事が終わるときに原状復帰ではなくて、途中でどうこうなんて提案は、あまりしないのでしょうか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 普通は黙っていると元に戻して終わってしまうということになるわけですが

久塚座長 そのまま元に戻っちゃう。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 下水道局さんが、そう、普通に戻して終わりだと思うのですが、ここにも書いたのですが、やはり職員の方から、ここ面積が1,100平方メートルあるんですね。これだけのもの、ビオトープを新たに作れるチャンスはまずないよという意見があって、これはここ千載一遇のチャンスだぞということで、これはもう下水道局さんを説得して、もう何とかしようということで始めたものです。

久塚座長 なるほどね。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） どうしたらいいだろうという提案がありまして、あっちこっち、何カ所か見学したのですよ。そこで自然の生物の育つを見ながら、ボランティアで見に行った者が、いや、これだったらこの場所に木を植えてベンチを置くというのではなくて、自然の動植物の生息場所といういわゆるビオトープというようなものをここでつくった方がいいのではないかという結論にみんな1つになったのです。

久塚座長 じゃあ、公募の段階ではまだ完全に決まっていたわけではないのですね。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 最初からビオトープじゃなかった。

久塚座長 このようなものにするというよりは、相談をかけるような形での言葉から出発したのですね。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） そうだね。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） ゼロからのスタートで、どんなものにするかというところからも、区民の方に考えていただこうと。

久塚座長 ああ、なるほどね。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 例えばもう木をいっぱい植えるビオトープもありますし、草原にするビオトープもありますし、そこからもう考えていただこうということで始めました。

久塚座長 わかりました。他の方はどうでしょうか。伊藤さん。

伊藤（清）委員 事業概要について、かなり欲張っているのですが、最初のこの事業概要には、生き物の生息できる環境づくりから5つの事業が書いてあるのですけれども、主に読んでいったときにビオトープに焦点を当てているのだと思うのですが、それと今度は事業課用さんとNPOさんのこのチェックシートには、生き物の生息できる環境づくりが書いてあって、これが括弧の中に入っていて、公共施設の緑化・民間施設の緑化とあるので、これはどっちが最初見たときに主体なのかと思ったのですが。

もしこの緑化が主体であるならば、民間施設の緑化に関しては何をやったのかなというような素朴な疑問を抱いたのですが、今お話聞くとかなりビオトープに特化されているようなのですが、その点はいかがですか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 今回は、公共施設の緑化・民間施設の緑化事業というのは、これはかなり間口が広くて、例えば屋上緑化とかいろんな学校緑化とか道路の緑化、公園の緑化とかも含まれます。そういったことで、その中の生き物の生息できる環境づくり事業に特化させていただいたものでございます。

伊藤（清）委員 そういうような事業名でもよかったということですね。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） この前、開放日に孫を連れておばあさんたちが見学に見えたのです。初めてビオトープへ入ってきて、あれ、新宿にもこんなところがあった、いいわね、広場があって、大きな木があって木陰があったりして、ベンチがあってという公園よりは、年寄りも子供もこういった場所の方がありがたい、うれしい、楽しいと言っているのです。

そういうことを聞いて励まされて、これはもう絶対にビオトープというものをみんなに知っていただいて、できるだけ多くの方に見に来ていただいたりして、触れ合っていたらいいいきたいというのが私たちの願いなのです。

久塚座長 その願いと今度は区の方の思いとしてはどうでしたか。なかなか進めるのに大変でしたか？

ヒアリング対象者（新宿中央公園ピオトープの会） そうなのですよ。広報で出しているだけでも、やはり小学生などは、生徒を先生が連れてきて50人なり60人ちょこちょこ来て、するとその生徒が家へ帰って家族に話すものだから、いや、子供たちが楽しいと言うので見に来ましたという父兄の方もいらっしゃるというようなことでありがたいんだけど、まだまだそんなところがあったのかというのが現状なんです。

だから、もっとピオトープそのものの価値観というか、存在価値を多くの人に、区民の方に知っていただきたいと思うのです。遠くは港区あたりから来る人もいますですよ、新聞に出たものだから、港区からもピオトープを見たいのだけでも、どうやってやるのか、一遍見学に行きたいということがありました。だから都内でももう少し何とかしていきたい。

久塚座長 なるほど。そうすると、事業を始めて、進めて、せっかくいいものを作っているときに、例えば新宿区の側に要望としては、広報活動であるとかそういうことを、区民だけではなくていろんなところに知らせしてほしいという思いがあるということですか。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ピオトープの会） ええ、あります。幸いなことに、学習センターができて、そこでいろんなイベントがあるものですから、必ずその場合には、近くにあるピオトープをご覧になってくださいと言って紹介してもらっています。私が近くに住んでいるものですから、学習センターから電話があって、「田中さん、今日、5、6人だけでも見たいと言う人がいるのですが、いいですか？」、「ああ、すぐ行きますよ。5、6分で行けると言うから」と言って走って行って、鍵を開けて入ってもらって楽しんでいただくようなことはできるのです。もっともっとみんなに熟知してほしいと思います。

久塚座長 そうですね、だから課題のところにも両方とも書いてあったのですが、私たちの団体だけではなくて広がりという、他の団体との連携という表現もありますが、そうやって一般化していくといいですよ。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ピオトープの会） 2月3日に今年は東戸山小学校でまちの先生見本市というのを、毎年やっています。学習センターでやっているのですが、今年は東戸山小学校なのですが、そこでわらを持っていきまして、縄をなう。公園で採れたこれが田んぼの縄だと。それで縄ないをして教えてみたり、それからもみを持っていっ

て、うすすりをして、それを白米にしてみんなで食べようというようなことをやってみたりして、それを各学校でやっていると、日本人の主食というもをつくることによって、子供は楽しみながら興味をもってやるんですよ。

久塚座長 だから、やっぱりあれですよ、説明を聞いていると、すごく楽しくという思いと、それが何となく広がっていないことのもどかしさというか。

ヒアリング対象者(新宿中央公園ビオトープの会) そうなのですよ、もう少し、ええ。

久塚座長 委員の方、はい、どうぞ。

伊藤(清)委員 もう1つですけれども、4番目の。

久塚座長 4ですね。

伊藤(清)委員 協働事業の成果目標についてですが、これを読んでいきますと、区の方は、区の施設ないしは学校ですとか公園にビオトープをつくると言っている。何力所つくるかという目標があると思うのですが、1点がそこと、もう1つ、田中さんの方は多分そこにどれだけの人が参加して、田植えにしたり観察したりしてくれるかということだと思わんですけれども、多分そこでこの成果目標が違うと思うのです。そこで、最初はどのような形で決められたのか教えていただければと思います。

ヒアリング対象者(環境土木部道とみどりの課みどりの係) 最初お集まりいただいたときは、やはりものをつくるということで、どんなビオトープをつくろうかというところが最初の目標だったと思います。ただ、そのときも、先ほどから出ています田んぼをつくるかつくらないかでも、最後までもめたということを覚えております。

それで、つくってみてだめだったら、それをやめて他のものにしてもいいのではないかとということで、ビオトープの施設の内容については、いろいろ運営管理、維持管理していきながら変えていけばいいのではないかと、そのときは思っていました。

ただ、結果として、田んぼというのが子供たちにも来てもらえる、お年寄りにも懐かしく思ってもらえるというようなことで、このビオトープ事業、新宿中央公園のビオトープ事業の大きな柱になったと感じています。

区の方では、先ほどご指摘のありました施設の運営管理が最終目的のように書いてしまいましたが、やはりこのビオトープ事業の大きな目標というのは、次世代を担う子供たちの心に生き物を大切にすることをはぐくんでいくようなこと、それが大きな最終目標になるのではと思っておりますので、表現の仕方はこういう表現はしましたけれども、思いとしては田中会長がおっしゃったことと変わりはないと思っております。

伊藤（清）委員 新宿区立の小学校には全部ビオトープがあるのですか。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 小さいですがありますね。

伊藤（清）委員 あるのですか。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） はい、東戸山小学校はこの机2つ分くらいですが。そこで、これはどういうふうにしたらいいのかということで田植えしかないということで、普通のかまじゃ無理なのですよね。のこぎりがまでこうやらないと。それを持っていってお貸ししてやって、かまもこのようなかまじゃだめなのだというようなことを。子供たちは結構楽しんでやっていますね。

伊藤（清）委員 区とすれば、小学生の全区立の小学校にあるということで、そういう面では啓蒙活動ないしは今後の情操教育ではないですが、そういう面の使命はある程度果たしているという形ですね。

久塚座長 他に質問。

宇都木委員 いいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

宇都木委員 大変いいことをやられているので、会長さん、楽しみだと思えますよね。普通はこんなに大事にしてくれることないですもんね。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 本当です。

宇都木委員 お年寄りはおちへ行っていると言われることはあってもね。大変そういう意味では地域密着型でいいと思うのですが、ただ新宿区はどうか、環境問題であれば新宿区が掲げる環境問題というものについての基本的な方向というのがあると思うのですが。これはどこもそうですけど、例えば自然との共生だとか、都市部には自然がなくなってしまうと、そういうものをどうやってできるだけ人間生活を豊かにしていくためのことを考えなくてはいけないとか、いろいろ基本的な方針が1つあるのだろうと思うのです。

それからもう1つは教育の視点があって、例えば小さなところでやっているというのは、ある意味じゃ自然教育体験みたいなもので、むしろビオトープというよりも、例えば放水路に稲をつくったりですね、そういうところをやっている。子供たちの理科の実験みたいなものを行っているところはたくさん多くて、その延長線上で今度は修学旅行が変わってきましたね。田植えや稲刈りを修学旅行の中に取り入れるところが出てきたのですね。それは、ある意味では教育の方向というか、教育の中における自然環境だとか、そういう米

づくりだとか、自分たちの生活にかかわるそういうものをどう織り込んでいくかということで教育の方向が少しずつ変わってきているのだと思うのです。

そういうものと、今日伺っている事業の関係というのはどのように、新宿区の方針として重なり合っていくのか。例えば子供たちの学校教育の中のプログラムと、皆さんがやろうとしている自然を豊かにしようということとどのように関連させていくのかということが、区の事業としては大変重要な問題になってくるのですね、縦割りだけではなくて。

皆さんのイメージはどうかわかりませんが、市民参加、協働というのはそういうことなので、つまり縦割りの事業ではなくて、市民生活の中で必要なものは横につなげていって、だれもが参加していった1つのまちづくりをしようというのが市民参加・協働の大きな方向性なのです。

そうすると、一方では自然環境論があって、自然環境を豊かにしようという方針があって、一方では学校教育の子供たちに体験をさせていきたいということがあって、そのところをどう区の事業として調整をされようとしているのかということが1つありますよね。

地元の人たちはそのことが何でも効果が、いろんなところに影響があることはものすごくいいわけですよ。中央公園、最近僕も行ってないからよくわからないけれども、向こう側で水道工事をやっていて、トラックが出入りしていたところのあの跡に多分できたのだと思いますが、そこがそういうふうに変化をして、そして多くの区民がそこで楽しんで体験して、新しいそういう触れ合いの場、憩いの場ができるということは、地元の人たち、区民にとってみればどこがやろうとよいのですよ。環境課がやろうと教育委員会がやろうといいのです。

ところが、区としてはそこがいつも障害になるわけです。ここには出てきていませんけれど、教育委員会に聞いたらどういうコメントを持っているのかという、1回聞いてみたいなと思っているのです。そこがかみ合ってきて、市民との関係と区が一体となるということになるのではないかと考えるのですが、その調整は区は行政としては何かやっていますか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 例えは柏木小学校では、総合的な学習の時間で、このピオトープの観察会に児童を、授業中に先生が柏木小学校から中央公園まで片道20分歩いて、引率してピオトープに連れてきて、観察をしてまた帰るというようなこともやっておりますし、5年生では社会科の授業がお米づくりで、全国的にプログラムに入っているということで、先ほどから田中会長が言ったように田おこし

から、田植え、田んぼの稲の虫の観察から稲刈りまでやって、もみすりや縄ない体験までやっています。この授業の中に、中央公園のビオトープの米づくりを組み込んでいただいているというようなこともやっております。これが教育委員会との連携にもなるのかなと考えております。

また、このビオトープづくり、この事業が発展していく中で、区の郊外に区民の森、里山のような区民の森を確保して、区民、小学生、中学生、お年寄りまで参加して日本テレビでやっている「ダッシュ村」のような、そういったホテルが飛び交うような里山を区民でつくっていかうというような構想もあるというようなことで、ご指摘のように縦割り行政の不備な点もありますけども、最近では教育委員会と環境土木部の連携とか、そのようなことも進んできているのかなとは考えております。

宇都木委員 うん、それでよいのですが、学校がそういうところを利用したいという学校は方針を立てることと、皆さんのところが、つまり区全体の事業として協働で区の中の一緒の事業としてやろうということと、ちょっと違うと思うのです。場所を提供するというのはいいことだと思いますが、そういうことが区民の中に広がりを持ってくることだと思うのですね。一緒にこういうことをやったから、一緒に教育委員会としてもここを活用した事業と一緒に展開しましょう、そのために必要ならば道とみどりの課の方も何か要望にこたえているんなことをやりましょうとか、そういうことだと思うのです。

だから、そのこのところをどういうふうに突破していくかというのは、僕らから言うとなのですよ、縄張り争いになるからね。事故が起きたらどうするのか、そんな話になってしまうわけです。だけど、地元の人たちは事故が起きることなどは先に考えないで、楽しいことを先にやってしまうわけです。だから、そういうところの調整というのが、広がっていけば広がっていくほど多分重要になってくるのだと思うのです。

もう1つ教えてください。既存の団体に声をかけなかったのは何か理由があるのですか。
ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 一番最初の段階でしょうか。

宇都木委員 公募されたわけでしょう。だから、既存の団体がありますよね、幾つか。
ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） どんな団体でしょうか。

宇都木委員 ああ、それがわからない。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） すみません。

宇都木委員 わかりました。わからないならわからなくてもよいのです

久塚座長 あと数分で質問とそれぞれコメントという形で、この事業について各委員からコメントをもらいますけど、私が先にコメントさせていただくと、工事の途中で原状復帰する前によく気がついたなというか、これが気がつかなかったらこの事業は始まっていないことなので、もっと言うとそれがラッキーだったんですが、では、どういうことがあると気がつくというようなことが他の事業でも起こってくるのかと。

大抵のものは原状復帰という形でもう何十年も何百年も推移してきている事柄について、たまたまヒットしたというようなことを仕組みとしてつくることができないのかと。いつからいつまで工事、工事だけではないですが、それが完全に元に戻すことで予算を終えてしまうのではなくて、途中の段階で、他の活用があるかどうかということシステム化して、公募をかけてみたいなのが事業として動き出すとかなりおもしろいなというか、これがヒット作の一番かなという気はするのですけれども、コメントとしてはそういうことです。他の委員、こちらの伊藤さんから一言ずつこの事業についてのコメントをいただいて終わりたいと思いますので、短い時間で大変申しわけないのですが、あれば。なければ次に回してしまいますけども、よろしいですか。

伊藤（清）委員 いいです。

久塚座長 鈴木委員。

鈴木委員 今後の何か活動展開というか、それを知りたいと思います。ちょっと1つだけ。

久塚座長 それでは、質問を兼ねてお願いいたします。

鈴木委員 質問を兼ねてなんですが、19年3月までのプロジェクトということになっているので、せっかく何か皆さん楽しんでいらっしゃるようなので、この後どうなるのだろうというのがすごく気になる場所なんです。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） これはずっと続けていく予定でございます。

鈴木委員 では、予算の関係とかで、どういう形で継続していくというのはあるのですか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 予算も確保していただきます。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 先ほどお話ししました中に、虫だとか鳥だとかいろんな生物の表がありますが、細かく何十種類とある。そういったもので

花などが成長して出てきて、現地でこの花は何という花、これはいつごろどういうふうにして育つというようなことを教えてくれる人が1人いるのです。その人がいつも来てくれるものだから、子供の勉強場所としてはもう本当に最適だと思うのです。

久塚座長 だから、事業としては継続される予定であるということですね。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） そうですね、そういうことです。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤（圭）委員 ビオトープの会の入会・退会ということなのですけど、どんどん広がりがあるといいかと思うのですが、最初28人で今はどれぐらいなのでしょう。

ヒアリング対象者（新宿中央公園ビオトープの会） 最初27名くらいで始まったのですよ。ところが、なかなか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 出入りをいつでも自由にということですが、今は同じ27人ぐらいの方が登録されています。

伊藤（圭）委員 同じ27人ぐらいの規模で。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） ただ、会員を増やしているというのが1つの課題で、あと組織の強化というんでしょうかね。

久塚座長 そうですね、課題のところにも書いてありますね、他の団体と。

伊藤（圭）委員 基本的には。

久塚座長 宇都木さん、最後ですけどどうですか、短い時間で申しわけないですが。

宇都木委員 いや、これはビオトープの、つまりその今、公園で活動している団体に今後は全部お任せしようということですか。

ヒアリング対象者（環境土木部道とみどりの課みどりの係） 課題のところにも書いてあるんですけども、新宿の環境学習情報センターというのができて、そちらに利用される方がビオトープの見学をしたいというようなこともございますので、ビオトープの会とそれを一緒にしようとか、いろんな意見の方もいらっしゃいますので、その辺はこれからいろいろあると思います、検討課題と思います。

久塚座長 だから、多分協働とはいえ、区の仕事というのはどれぐらい、どうかかわるのか、あるいはどういうかかわり方をするのがこれについての協働のやり方だということが問われていると思うのです。すべて同じパターンでなくていいと思うんですけども、やはりこれから先どうかかわっていくのかというときに、完全に区民に任せたらいいよとい

うお話ではないとは思いますが、では、かかわり方はどうするのだということになってくると思うのですけれども。時間が大変短い時間の中で事業の内容から、あるいはこちらからの質問ということで、ひょっとすれば十分に表現できていないかもしれませんけども、そこはチェックシートを既にお出ししていただいていることと、それについての私どもの質疑という形で理解をしたということにいたしまして、またさらに評価したいというふうを考えています。

じゃあ、大変貴重な時間でしたけども、お忙しい中ありがとうございました。

事務局 座長、よろしいですか。

久塚座長 はい。

事務局 どうも本日は忙しい中ありがとうございました。

本日のこの支援会議というのは、本日傍聴者はいらしていませんけれども、公開でやらせていただいています。また、本日の議事についても、議事録を作成し公開させていただいていますので、議事録ができましたら、一度お目を通していただいて、その後に公開していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

宇都木委員 どうぞ頑張ってください。

事務局 どうぞ飲み物、お持ち帰りください。

(ヒアリング説明者交代)

事務局 それでは、引き続きまして文化国際課の事業名「文化体験プログラム」の評価の方に移らせていただきます。

それでは、座長、よろしく願いいたします。

久塚座長 最初は10分程度で、事業の概要について事業課さんから説明をしていただきたいと思います。

すみません、では、よろしく願いします。

ヒアリング対象者(文化国際課) そうしましたら、今回こちらにご提示いたしましたこども文化体験プログラム事業のチェックシートに基づいて説明した方がよろしいでしょうか。

久塚座長 チェックシートについては、後ほどこちらの方から少し発言させていただきますので、まずは事業だけで。

ヒアリング対象者(文化国際課) わかりました。

それでは、別紙のこども文化体験プログラムという、こちらの資料で説明をさせていただきます。

この文化体験プログラム事業というのは、もともとは文化庁が推奨している事業でして、事業目的といたしましては、子供たちが芸術や伝統文化に触れる機会を多く実施することによって、子供たちの豊かな人間性と多様な個性をはぐくむということでこちらの事業は実施しております。

もともと、平成16年から実施いたしております、文化庁の方針が毎年いろいろ変わったりする状況もございまして、実施方法もその都度合わせて変更しながら、今年まで3年間やっているという状況です。

16年度につきましては、新宿文化・国際交流財団という区が出資する財団がございまして、その財団の補助事業という形で文化体験プログラムは実施いたしました。今回平成17年度については、新宿区では、新宿子どもルーム実行委員会という団体がございまして、こちらのしおりでは子ども居場所運営協議会というふうになっていますけども、こちらが実行委員会ということで、我々や先ほど申し上げた新宿文化・国際交流財団、それと今こちらにいらしています日本芸能実演家団体協議会も一緒になって実行委員会を組織しまして、このこども文化体験プログラムを17年度は実施したということになっております。

17年度は全部で10種目実施いたしました。夏に7種目、秋に3種目の実施で、芸団協さんと一緒にやらせていただいたのは秋の3種目です。ここでいうと「バレエ」と「人形劇」と「マジック」の3つについて、11月の土・日を使いまして実施させていただきました。

一応の役割分担は、主催はこの新宿子ども居場所運営協議会で、事務的なことは運営協議会の中で我々が事務を担当するというやり方をさせていただきました。実際これは種目ごとに謝礼を払ったりとかそういう手続は事務局で行い、コーディネートについて芸団協にお願いして、種目の選定とか講師との調整とか会場の運営とか、そういうところについては芸団協さんをお願いして実施しました。

我々の方はそういった事務局的功能とPRですね。新宿区の広報やホームページ、他にも区政情報課等を使ったパブリシティーです。そういうものを使って、あとはチラシ等を作って配布して、募集と抽せんを行い実施させていただきました。

当日は子供たちの受付は我々で行い、実際の運営は芸団協さんにお任せして、講師との

予約調整を図っていただきながら実施したということでございます。

久塚座長 事業課とその相手方の双方からチェックシートを既にお出ししていただいています、私どももそれを手元に同じものを持っています。

こちらから質問の前に補足の説明といいますか、例えば将来に向けてどうだとかということで自由記述の欄があるけれども、これについてはどうだとか、どちらでも結構です、補足の説明がありましたら、事業課さんと、あるいはその相手方など、まず事業課さんの方から補足説明がございましたでしょうか。

ヒアリング対象者（文化国際課） この文化体験プログラム事業というのは、先ほど申し上げたようにもともと文化庁がやっております、これはパイロット事業ということで、補助金が打ち切られる予定です。毎年、制度が変わって、今年もまた変わるという話がありますけれども、我々としては補助金がなくても、この事業については区の文化施策として今後とも続けていきたい、19年度以降も継続して実施していきたいと考えています。

その中で、我々はいろいろな種目を選定する際に、例えば運営のノウハウとか、そういうものは区としては足りない部分がございますので、そういった分野で特に頼りになる芸団協さんに、いろいろ今後ともお願いしてやっていきたいというところはございます。

ただ、新宿文化・国際交流財団など、いろんなところと手をつないで連携しながら、この1つの事業を今後ともやっていきたいと考えているところです。

久塚座長 他にはよろしいですか。

では、その相手方の方ですが、NPO用にご書いていただいた日本芸能実演家団体協議会の方から、もしあれば。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） 今、区の事業課の方からありましたけれども、我々もこれが継続していければと思ひまして、実際今年度も、もう継続という形になると思うのですが、お手伝いをさせていただいております、このチェックシートにも書いたのですが、新宿区と文化振興協定というのを結んでおりまして、積極的に区民の方、地域の方が、地域の方からお借りしている学校ということもあり、芸能花伝舎として、旧淀橋第三小学校をお借りしているという経緯もありまして、そこで主として、けいこだとか撮影だとか、プロの芸能実演家が集う施設として活動しているのですが、そういった場所をお借りしているということもありまして、芸能を体験していただける機会として、こういったものが続いていければいいと思っております。

久塚座長 よろしいですか。

では、各委員から既にお出しいただいたチェックシートを含めて質問があると思いますので、よろしくお願いいたします。

では、伊藤さん。

伊藤(清)委員 この事業課用さんのチェックシートでは、事業期間が17年の11月、で、その下に継続事業となっております。それで、この前の方のこども文化体験プログラムでは、一度これで終わって、18年度、今これからは19年度になりますけれども、18年度は同じようにやったということの理解でいいですか。

ヒアリング対象者(文化国際課) この事業期間は、17年度の事業期間を書かせていただいております、18年度も同様です。

伊藤(清)委員 やっていると。

ヒアリング対象者(文化国際課) はい。

伊藤(圭)委員 すみません。ちょっと予算的なことをお伺いしたいのですが、700万ぐらい使ってこの予算計上されているということなんですけれども、なされたのが10種目の体験プログラム以外に何か予算使っていらっしゃいますか。

ヒアリング対象者(文化国際課) いえ、10種目、17年度実施させていただいたのですか、その他には使ってはおりません。

伊藤(圭)委員 では、大体1種目を70万ぐらいのお金で。

ヒアリング対象者(文化国際課) そうです、ここでは予算額になっているのですが、実際の執行額は570~580ぐらい、そのぐらいにおさまっていますので、大体1種目当たり50~60万程度にはなるかと思います。

伊藤(圭)委員 それは芸団協さんに委託のような形で実施したのでしょうか。

ヒアリング対象者(文化国際課) いえ、これは国といいますか、都からの取り決めで、再委託というのはいけないという規定になっております。芸団協さんには会場使用料しかお支払いしていないというところで、実際は芸団協さんを通して紹介いただいた講師の方々に謝礼として払ったりとか、あとは消耗品等を我々で準備したりとか、そういう経費でまかなっているというところがございます。

伊藤(圭)委員 ありがとうございます。

久塚座長 他にありませんか。

では、私の方から。実際どのようになるかはわからないけれども、新宿区の事業として継続をしたいというか、文化庁といいますか、そちらの方からの仕事でなくなる可能性が

あるというお話があったと思うのですが、そうすると双方のシートにあったように課題のところ、従来は枠が決まっていたり進行の方法がある程度決まっていたりする自由度が少なくて苦労したという記述、それに似たような記述が両方とも出ていたと私は読み込みをしているのですが、もし国といますか、都といますか、そういうところが入ってこなければ、新宿区としては、あるいはその相手方としてはどのような、今までとは違った協働のやり方といますか、何ができそうな気がしますかというか、何ができるということになるのでしょうか。

今までと変わらない形でやるとするならば、例えば課題のところに書いておられる予算や時期、その他既に決まっていたというコメントが書かれてあるし、課題のもう1つの新宿区の課題であれば、似たような記述があり、芸団協との情報公開の実施と手続のところに、課題のところに似たような、「文科省の支援事業であったため、実施に際しての制約があった」という記述が今後の課題でどのようなことですかという、16番のところにあると思うのですね。

では、どういう形態で、どういう協働みたいなことでということが、単純な質問なんですけどもお願いします。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうですね、例えばなんですけれど、この文化庁の事業は子供だけを対象にしているものなので、逆に大人向けのものとかは対象にできないのですね。ですので、この場でこうしますとは言えないのですが、例えば年齢。

久塚座長 もちろん、もちろん。例えばそういうことだということ。

ヒアリング対象者（文化国際課） はい、そうですね。

久塚座長 対象者の制約を外したりというようなことですよね。

ヒアリング対象者（文化国際課） 外したりですとか、やはり文化庁の枠組みで動かなくはないので、その制度の中で動くのにすごく時間をとられたりして、事業の内容そのものを練る時間とかを、随分その事務手続でとられてしまった部分があったので、その事業内容をより改善していくという抽象的な言い方なのですが、そちらに重くまた我々の時間もより割けるのかなというところがあります。

久塚座長 じゃあ、区民あるいは相手方と工夫するような時間をとって、よりよいものをつくる可能性が開かれてくるという理解でいいですか。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうですね、はい。

久塚座長 まあ、必ずやるかどうかというのは、ちょっとこっちに置いてというこ

とに。

他に委員の方。じゃあ、お願いします。

宇都木委員 大変ご苦労さまだと思うのです。文科省だけじゃなくて、大体そうなのですよね、時期をとってね、大変ですよね、よくわかります。私たちもそういうことを何回も経験していますから。

ただ、その上でちょっと皆さんにお伺いしたいのですが、今の話ですと、つまり今日お見えになっていますこのチェックシートを書いていた芸団協の皆さんの役割は、先ほどの話ですと講師のあっせんだとか、そういうことのようにですけど、いわばお手伝いみたいなもので、つまり主体的な事業者ではなかったという話ですよね。主体的な事業者は新宿子ども実行委員会でしょう。これが事業主体者でしょう。

ヒアリング対象者（文化国際課） まあ、そうですね、形はもうそうなっているのですけれども。

宇都木委員 だからこれに、この構成に芸団協さんたちも中に入っているから、そうすると実質的なところは担ったのかもしれないけれども、形の上では芸団協さんが、外から見ると、どれだけのパートナーだったのかということはなかなか見えにくいですね、この事業としては。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうですね。

宇都木委員 そうのように映るのですよ。それからもう1つは、これは基本的な問題なのですが、この事業が協働事業としてふさわしい事業かどうかということについての何か皆さんご感想ありますか。

つまり、協働のイメージというのもあってやっているのでしょうか、この制約があるというのは当たり前なのですね、これは結局は助成事業でしょう。

ヒアリング対象者（文化国際課） まあ、国は受託事業と言っているのですけど。

宇都木委員 受託事業でしょう。ですから、受託条件があって、それにマッチした範囲でなくてはいけないわけで、自分たちがやろうとすることをその中に織り込むのとは別ですよね。決まった規格の中でやりなさいということでしょうから、そういうことが果たして皆さんがやろうとした協働事業としてのモデルにふさわしいのかどうかという、もしどちらの方でも結構ですが、区の方もそうですね、今日お見えになっている芸団協の方やそれから関係者の方がいたら聞かせていただけますか、ご感想を。

ヒアリング対象者（文化国際課） まず1点目の件ですが、外から見えにくいというの

は確かにありまして、実際、再委託はできないということで、芸団協を前面に出してお願いをするというのができないという制約がありました。

それは17年度の国のやり方で、18年度については、すでに国の補助を受けずに区の単独事業として実施して、芸団協さんにも今回は文化体験プログラムの一部を委託という形で実施させていただいておりますので、改善というかどうかはわからないのですが、18年度については17年度より、より芸団協さんの裁量を大きくして実施させていただいております。

2点目につきましては、17年度につきましては、確かに協働かどうかということについてはあいまいな部分はあるかと思うのですが、我々としては全然ノウハウがありませんので初歩的なことからいろいろ情報交換をしながら運営はやってきました。特に当日の会場の混乱とか、講師の時間とか入りとか出とか、運営方法とかの連絡についても芸団協さんにやってもらいましたので、実施した我々としては、一緒にやってきたという認識は持っています。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） もちろん我々もこの17年度の今回チラシも資料として添付をしてくださったようなのですが、1回ですね、これは8月に文化体験プログラムをやられて、我々が担当者の芸術の秋だからということもあったのか、それとも夏休みにこだわらずということで11月にやってみたのですが、パート1とパート2に分かれて、パート2のところを主にやらせていただきました。

パート1の部分に関しては、それ以前にこういったものやりましょうよという枠が大体決まっていたものですから、そういった部分を外して、我々は一応各ジャンルの芸能実演家が集まってできている、芸能界では最大の社団法人だと思いますが、そういったところもあるので、いろんなものがあるというのは強みだと思います。

そこをうまくパート1でやれなかったものをパート2でうちが企画を提案させていただいて一緒に話し合っつくっていったということもあって、先ほど話のように、委託という形はとれないのですが、もちろん我々の方では企画を相談しながら作り上げていったということもあるので、中身としては結構独創的なことができたということはありません。

今年に関してはもう少し柔軟にというか、もっと早い段階からご相談することができて、去年3つお手伝いさせていただいたのも、1つ増やしてやらせていただいて、着実に関係としては、協働が深まっているのではないかと思います。

宇都木委員 私たちも、16年にやったのです、同じです。私たちは港区に事務所がありますから、港区と私たちとで共同申請して、この芸団協の方も私たちの会員の中にいますから、その人たちが受持って、いわば主体的な事業としてやりました。もっとプログラムは多かったと思いますが、大使館の外国の人たちを呼んだり、音楽、雅楽をやったりですね。それから日枝神社でやったり、いろんなことをやりました。詳しくはあれですけども。でも、そのときはこういう格好でなくてできましたよ。

だから、多分契約段階というか、最初のところのつながりがうまくいかなかったのかもしれないですね、これね、文科省との関係でね。

ヒアリング対象者（文化国際課） 我々も16年度やったのですが、確かにもう少しやり易かったです。

宇都木委員 もう素直だったですよ、ずっと港区と一緒にやって。港区の区長さんが委員長で、私が副委員長で、実際の現場はうちの会員の芸団協の皆さんのところでよくやってくれてやりましたけどもね。だから、決算報告もうちでつくったのですよ、みんな。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうなのですか。

宇都木委員 その後、変わったのかな、文科省の扱いが。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうですね、16年から17年でかなり変わってしまったので、16年度はまだ芸団協と提携していなかったものですから、直接文化・国際交流財団に事務局をやってもらったのですが、そのときは、ある程度種目の選定からいろんなところの募集・発送もやってもらったりということができたのですけれども。

宇都木委員 ああ、変わったのですね。

ヒアリング対象者（文化国際課） ええ、かなり厳しくなったといえますか。

宇都木委員 何か失敗したのかもしれないですね、どこかで。何か1つ不透明な事件が起きるとすぐ変わってしまうのですよ、それは皆さんのせいじゃないですよ、仕組みの問題だから。

だから、そういう意味でいうと、やっぱり発揮できないですよ、それぞれのもったいいところが。だから、何か限定した受け売りになっちゃって、受け売りというか、何かつくるといえることができなくなってしまうから大変だと思いますよ。そういう意味でちょっとこれ、協働のパートナーとしてやる、協働事業としてはもっとやり方を変えないと、その反省で18年度は独自事業だとかいうことだと思いますが、わかりました。

久塚座長 はい、どうぞ。

伊藤（清）委員 このチェックシートに出てくる芸能花伝舎さん、よくあそこの学校の跡地でやっているのをビルの上から見ているのですけれども、花伝舎さんと日本芸団協さんの関係と、このプログラムにおける芸能花伝舎さんが果たしている役割ですか、その辺を少し教えてください。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） 芸能花伝舎ですね、先ほども少し冒頭に申し上げましたが、芸団協と新宿区さんと文化振興協定を結んでいる中で、文化芸能拠点として、旧淀橋第三小学校をお借りするということがあって、芸団協が芸能花伝舎を管理しているということで、芸能花伝舎は主に施設の名称になります。芸団協が管理している文化拠点の施設の名称になりますね。

芸能花伝舎とこの事業の関係ですが、チラシに書いてあると思うのですが、バレエと人形劇ですね。これを主に芸能花伝舎の1の1室、1の4室といった旧職員室だったところと給食の調理場だったところなんですけど、そこは改装してあるんですけども、そちらを会場として使ったということになります。

先ほども言いましたけれども、芸能花伝舎ですね、一応そういった芸団協、プロの実演家向けの、実演家の団体ですので、そういったところが主に使っているのですが、区民の皆さんの財産でもありますし、せっかくそういう方々が集まっているのでということで、体験ができる機会として芸能花伝舎を使っていただくということは意味があったと思いますけれども。

伊藤（清）委員 そうですか、はい、わかりました。

久塚座長 よろしいですか。

鈴木委員 参加された方の声がかかるような、何かそういうものを教えていただけたらと思ったのですけれども。

ヒアリング対象者（文化国際課） 各種目ごとにアンケートをとっておりまして、まとめてはいるんですけど、今、資料として用意はしていません。

鈴木委員 結構満足度の高いものだったからこそ、継続して18年度とかも実行されているのかなと思って。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうですね、種目の選定とかもアンケートをもとに、例えば来年はこういうものがやりたいというものがあったらそれを考慮して入れたりですとか、逆にアンケートでこの部分を改善してほしいとかいうところがあったら、取り入れられるところは取り入れたりしております。

鈴木委員 このチェックシートで、アンケート自体は区の方でとられて、芸団協さんの方はその区がとられたアンケートを見るという形なのかなと思ったのですが。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） そうですね、はい、結果を教えてください。

鈴木委員 それをシェアする中で次につなげていくという形だったんですね。

伊藤（圭）委員 20名とか30名なのですが、結構競争率高かったんでしょうか。

ヒアリング対象者（文化国際課） はい。種目によってですね。人気がないものもあれば、抽選になってしまうものもございました。

ヒアリング対象者（文化国際課） この芸団協さんの3種目に関しては、ほぼ定員に達しました。

ヒアリング対象者（文化国際課） やっぱりマジックは、ちょっと最初のPRが不足していたのか、はがき募集の時点ではあまり人気なかったのですが、電話連絡で先着順で受け付けをしたところ、もう1日、2日でわっと電話が来て定員に達し、その後、みんなお断りするぐらい人気が高かったというところですね。

バレエの方も定員までいきましたし、人形劇も最終的には定員まで、ほぼ定員に近い数字までいきました。

伊藤（清）委員 あと1ついいですか。6番目の協働事業の相手はどのように決まりましたかというところで、この区側の方では「事業を計画する段階から決まっていた」となっているのですが、NPOさん側は、「その他」になっているのですが、これは。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） それは先ほどもちょっと話しがあったのですが、芸能花伝舎をつくったというか、その協定を結んだのが実際2004年11月で、芸能花伝舎が始まったのが2005年4月です。それよりも前から協議をしていたということもあって、それで我々は後から話をしてもらったかたちというのでこういう書き方になったのだと思いますが。

宇都木委員 今のに関連していいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

宇都木委員 区の方で選んだのは区の外郭団体と芸団協だけを選んだ理由は何かあるのですか。例えば他にも、文化系の団体はありますよね、区内にも。それを入れなくてこの2つというか、実際の実行部隊は芸団協なのでしょうけど、これを選んだのに他を選ばなかった理由というか、これしか入れなかった理由というのとは何かあるのでしょうか。

ヒアリング対象者（文化国際課） 実際のところは、17年度につきましては、芸団協さんと区の文化・国際交流財団の他にも、16年度に実施しておりました日本舞踊をやったのですが、こちらの方が好評だったので、日本舞踊振興財団というところですね。そちらにもお願いして、それは我々が独自にお願いして実施したのもございましたし、もう1つ、新宿区の地場産業でもありますが、東京染ものがたり博物館というのがございまして、そちらにもお願いして、染色体験を実施しております。

ということで、芸能花伝舎さんとか財団だけではなく、他にも今回シナリオ作成というのをやりまして、日本映画映像文化振興センターというNPO法人がございまして、そちらと連携して講師の方を見つけていただいて、シナリオ作成の体験も行いました。

久塚座長 それに、関連して、例えば今までのところは、協働事業の相手方を選定する際に、経緯などについては公募ということにもなじまないし、公開しないという考え方で推移してきたと思うのですけれども、これから先、もし新宿区がやろうという場合に、やはりこのような事業で公募になじまないというようなことの性質が強いような事業があるのですか、どういうものなんですか。

今言ったとおりにしるということではなくて、どういう印象を持っておられて、よりよい協働という意味でするならば、こういうことも考えなくてはというものがあればということ結構です。

やはりかなり特殊な人材が必要であって、それをいいかげんに伝授するというか、教えていくような話だと全く意味がないということになるのですよね。そうすると、公募ということから始まって、だれでもよいというのはなかなかリスクが高いような中で、そういうような中で協働というものをどう進めていくのかというのはかなり難しい。相手方としてもそういうものを伝えたいとか一緒にやりたいと思いつつながら、一定の条件の中ではできないよという押したりへしたりだと思うんですね。

でも、両方がお高くとまっていると、これ両方ともつぶれちゃうという中で、協働というのを実現しようとするのが難しいのだろうなと思うのですが。

それと、例えばさまざまな意味での情報公開だとか、透明性だとかいうことが要求されてくるとすると、こういう事柄についての協働というのは、これから文科省から外れた後、もしやっぴいこうとするならばどうなっていくのでしょうか。

ヒアリング対象者（文化国際課） そうですね、非常に難しい問題ではあるわけです。

伊藤（清）委員 答えられる範囲で結構ですよ。

ヒアリング対象者（文化国際課） 私どもで考えているのはやっぱり文化施策、子供に対する文化の振興といたしますが、普及をして文化・芸術に親しんでいただくというのを主目的にしておりますので、ある程度のしっかりした団体でないと委託をして、事業をお任せするというわけにいかないという考え方がまず基本的にございまして、その点、芸団協さんはプロの集まりですので、多岐にわたってのいろいろな芸術の種類、ノウハウをお持ちになっている。新宿区の私どもとしても、今おっしゃったような他のいろんな団体があると思うのですね、アマチュアの団体からプロの団体から。

その程度というのを私どもでは正直言ってわかりません、そのレベルのところはですね。そこのところを求めていくのであれば、やはりしっかりした芸団協さん、日本芸能実演家団体協議会というしっかりした母体を持っているところに依頼して、一緒に我々と協働して進めていくのが適切ではないかと、このように考えておりますけれども。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） ちょっとよろしゅうございますか。
久塚座長 もちろん。

ヒアリング対象者（日本芸能実演家団体協議会） 私も芸団協の人間ですが、今おっしゃられたように、質の高さを保つというのはとても大事だと思うのですね。私ども、直接自分たちが実演をするのではなくて、実演する団体を総括しているという、ちょっとワンクッションあるがために、そういう点では私ども事務局の者は主にコーディネート的に携わっていきますので、そこで客観的にある程度その中でよりよいものを提供したいという、そういう気持ちは強いです。

そういう意味で客観的に質の高いものを、同時にやはり安定した価格というのもおかしいのですが、ある程度の演奏されているプロの方たちにとっても、それほどひどい状況でもなく、だからといって受け入れる方たちにとってはとても高いものでもなくて、そういったあたりのバランスを勘案すると言った点では、非常に適切に動くことができるのではないかといつも思っているのですね。

ただ、だからといって私どもだけがそれができるわけではないので、私たちとしては常に事業を委託されて、事業を委託して下さっている主体の方、あるいはお見えになっていたお客様たちの感想とか、あるいはそういったものを現場で声として伺うとか、それから同時に、常に自分たちが公的なお金を使ってやっているということの責任をすごくいつも感じています。なるべく安く、なるべく質の高いものというので、いつもそれを一番考えているところではあります。

そういう点で公募をしているんな方にかかわっていただくということも、可能性としてはゼロではないのですが、そういった場合に、その質をどのように維持するのかということの評価できる人が当然必要になってくるという点で、まだまだ課題はあると思います。

ただ、今後のことを考えていくと、いろいろな方たちにかかわっていただきながら、単発で終わってしまうというのではなく、やはりもっと関連づけたプランにしていっていか、あるいはお見えになった方たちの中ではクリスマス前にもやってほしいわとか、そういった声も時々ありますので、そういったものをなるべく現場で受けとめて、そして実現可能な方向で新宿区の方たちともご相談し、それと同時に実演家たちもやった手ごたえというのは、ある程度私ども伺うことができるので、それを次の機会に生かしていくといったような形で、常に自分たちを客観視するということが心掛けています。

久塚座長 ありがとうございます。いろんなこういう専門性の高いものなどは違うものであったら違うなりのやり方というのはあるのだらうと思いますので、これから先も継続していくのであれば、当然のことですけれども、常に協議をしながら、区民によりよいものを提供できるようになっていけるのだとは思いますが。

他にないですか、宇都木さん、よろしいですか。

宇都木委員 確かに難しいのですよね、これ。委託というのがいいのかどうかという議論がある。つまり、ちょっと悪く聞こえたらごめんなさい。何とか財団というのがあるから、そこに仕事させなくてはいけないからその仕事をとってくるみたいな話になってしまうと、協働事業とは全く異質のものになってしまうのです。

協働事業そのものは、市民のそういう意識を向上させたり、市民が参加してくる実感、自分たちでそういう必要な文化をつくったり、まちづくりをしたりということに積極的にどれだけかかわっていくようにするかということが大きな目的があって、どこかに仕事をしてもらうために何かをやるということとはちょっと違うのですよ。

だから、そういう意味での事業の整理というのはなかなか、例えば今の話でいえば文科省のこういう事業が何とかもらえそうだから、じゃあ、これをとってやりましょうということと、そこが少しずれてしまうという感じが無きにしても有らず、こういう事業をやるとそこが難しいのだと思うのです。だから、その選択はどこを基準にしてやるのか、例えば文化という問題だけでやってみれば、それだっていいのかもしれないのです。

しかし、一方で協働という事業の視点からすると、それでいいのかという議論が出てくる。そこをどうのように調和させるかというのは、行政としては大変難しいところだろ

うと思いますが、研究してみてください。

私たちの方で言うのは簡単なのですよ、1つの物差しでしか見ないから。市民参加協働という視点から見てどうなのかということで見ると、いろいろ問題が出てくるのですよ。

久塚座長 もちろん行政評価が第三者評価を含めて、私たちに与えられた仕事はこういう形でやっていますので、私は一区民として、あるいは一住民として見たときにはまた違う見方をするかもしれませんが、協働としての評価という物差しで見ているわけですから、そういう質問を意識的にするわけです。それはとても大事なことなのです。

もちろんいろいろな団体があると言っても、質的に実体上どこがどういうものを抱えていたり、どこがどうできるかというのは、事実上違いがあるということもよく知っています。そのような中で事業を進めていく難しさというのもよくわかりますので、区の事業、あるいはさまざまな事業がワンパターンで存在し得ないということがわかっている中での発言だと思しますので、これから先、多分今日のような事柄よりもっと複雑なことがあったり、もっと難しいことというのはあると思うのですね。

1つの材料として文科省が出てきたり、あるいはある特定のところが非常にすぐれた先進的な技術やヒューマンパワーを持っているシンクタンクであるときに、それをどうするのかと。やはり難しい問題を抱えていて、それを難しいと言うだけではなくて、常に考えながら進んでいかななくてはいけないことだと思います。

あまり時間が残っていないですけども、もうお一言、お二言ありましたら。

はい、では、最後に伊藤さんお願いいたします。

伊藤(清)委員 本当に宇都木さんが言われましたように難しい事業だと思うのですが、僕が考えるに、ストレートにいくとすれば、新宿区の文化国際課のところと、それと芸団協さんがこう結びついてもよいのではないかというのがあるし、先ほどの公募の件でいくと、このかなりのプログラムを催すと、その個別の1つのバレエだったらバレエだけで公募は可能だろうけれども、10幾つものプログラムを持つとなると、こういうふうな1つの専門家をいろんなところで専門で見ている団体で、芸団協さんみたいなところが必要で、それを窓口とせざるを得ないのではないかという気もしました。

久塚座長 だから、1つのプログラムだけでいくのだったら、いろんなやり方があるのだろうけども、1つの事業で何個もやるとなると、ゼネラルな形で全部そろえているというか、ブティックでなくてデパートでないと無理なのだろうなという感じになってくる。

伊藤(清)委員 そうそう、専門家のね、うん、そう思っている。

久塚座長 まあ、そう印象だったのですね。

では、よろしいですか。

どうも貴重な時間をおとりしまして、どうも申しわけありません。ありがとうございます。これからもよろしく願います。

事務局、この記録、議事録のことをお話ししておかないと。

事務局 はい、事前に話してありますので大丈夫です。

久塚座長 では、どうもありがとうございました。

事務局 飲み物、どうぞお持ち帰りください。

(ヒアリング者退席)

では、特に意見交換する必要ないということであれば、チェックシートの7はお持ちいただいて、資料の8で始めますが、ちょっと5分だけ休憩します。

事務局 はい。じゃあ、5分間、休憩を入れて。

久塚座長 頭変えますよ。

事務局 40分からはじめます。

(休憩)

久塚座長 じゃあ、寺尾さんいいでしょうか。

あと30分ぐらいかけて、30分かからないとラッキーかなみたいな感じなんです、前回の障害者インターシップの受け入れについての資料8、お手元にお置きいただいて、これについて評価実施をしていくということでまとめていきます。

事務局の方からご説明ください。

事務局 それでは、資料8について、事務局からご説明させていただきます。

お手元にお配りしています協働事業評価書ですが、こちらの各委員がお出しいただいた評価書を取りまとめたものです。小原委員が欠席ということで評価書出ていませんでしたので、4名の委員の方の取りまとめ内容となっております。

評価書の方は、1からそれぞれの項側のところに右側に括弧書きが付してあります。例えば1であれば、「適切である」のところに括弧書きで(2)と入っていますが、これはそのところにチェックされた方の人数を示しております。したがって、であれば が2名、 が1名、 が1名ということです。

その下の四角で囲んだ中ですが、それぞれの評価理由についてのコメントの項目につい

ては、委員の方がお書きいただいた内容を、若干文言は整理しましたが、そのまま表記してあります。

まず、この取りまとめた評価書をもとに、今後どういう方向でこの評価書を支援会議の意見として1本にまとめるかというところからご議論いただければと思っております。

それでは、よろしくをお願いします。

久塚座長 ヒアリングを通して、各委員の方からお出しいただいたものをこういう形で今、手元に置いていただいているのですけれども、例えば1でいうと、四角があって「適切である」とチェックした方がお2人、「ほぼ適切である」という方が1人、「不十分であり改善が必要」という方が1人と。

で、コメントはできるだけ原文に近い形で、似たようなものがあったとしても一本にまとめるというような形はせずに、そのまま書いていただいたというものが、この本日手持ちの資料8ということになります。

要は、各委員がいろいろな意見をもちろん持つわけですが、それがそのまま出てきて事業評価書としてなじむかということ、それは委員会の意見としてはあまりなじまない。そのまま生で出したということになるので、できれば委員会としての結論という形で出せる状態に持っていくというのが大事な作業だと思います。

四角の中については、これは今それぞれの委員の方が自分が書いたところ、あるいは自分が書いていないけれども、他の委員の方は、ああ、このようなことだったのかというようなことを見て、これをこのままというのではなくて、事務局大変でしょうけれども、ある程度質的にまとめられるものであれば、これをまとめるといいますか、統合していただく、私自身は個人的には思っているのですね。

まあ、他の意見があれば。

問題はもう1つの方で、「適切である」、「ほぼ適切である」、「不十分であり改善が必要」というようなところについて、これは点数化もできるものではないしというので、ここをどうしようかというのが、四角の中とまた違うアイデアが必要になるかと思えます。

はい、ご意見を。と言われても4人、私以外4人ということなので。

宇都木委員 久塚先生、「ほぼ適切である」と「適切である」はいいと思うのです。「不十分であり改善が必要」であるというものに意見をつけて、この中の「不十分であり改善が必要」だという意見を、こういう意見を付して、こういう意見があったけど、全体としては「ほぼ適切」というところかなと、意見をつけないと意味がない。「不十分であり改善

が必要だ」というように思った人たちのこういう意見もあります、しかし総体としてはまあまあここかなと、だけどころ注意しなくてはいけない、改善すべきという意見がついたということは記載して、それでまとめるということが、僕はいいと思う。

久塚座長 そうすると、宇都木さんの意見でいうと、例えば1番を例にとるとします。他のところはもっと複雑かもしれないけれど、「適切である」と、「ほぼ適切である」、2と1で、その下にも1があるからどこに行くのかは別として、協働事業の開始段階について、「ほぼ適切である」という結論を得たと。ただし、これこれというような事柄については改善が必要であるという意見があったと。で、その四角の1から4までのその他については、何人という形ではなくて一本化する必要があると思うのです。

宇都木委員 だから、それでよいのでは、今ので、ほぼと言ってよいのか、適切と言った方がよいのかわかりませんが。

久塚座長 いや、そこで宇都木さん、ということはですよ、まとめていくに当たって、今日1から15まで、四角の中は、例えば事務局と相談しながら不十分であるようなところでこういう意見があったということをまとめていく、あるいは適切なところも全部書いていただくということをしていただくとして、1番について、「ほぼ適切」とか、2番について「ほぼ適切」とか、その結論を得ないと。

宇都木委員 うん、だからそれは、ある意味で多数だと思うのですよ、僕はそれは多数でよいと思うのです。

久塚座長 ああ、そうですか。

宇都木委員 うん。それは絶対的に全く正反対でぶつかっちゃってね、これもう何とも評価がしにくいというところは議論しておいた方がよいと思いますが、そういうところではなければ。

久塚座長 じゃあ、各委員の方、確認してください。

宇都木委員 いや、僕も書いてある点がどこか.....。

久塚座長 今のようなご意見あるのですけれども、大筋そちらで例えば立てていく作業をしてみたいですか例えば1番については2、「ほぼ適切」であるとか、1ですか、これ。

宇都木委員 2でしょうね。だから、下があるということは真ん中ということですから、多分ね、私はそう思う。これは2番はもう2でいい、これはもう絶対数だからね。

久塚座長 ちょっとこういう形で3番は。

宇都木委員 3番は分かれた方でいい。4番もそう。5番は、これはもう「不十分」

ですよ、不十分が多数なのだから。

久塚座長 6番は。

宇都木委員 6番は「ほぼ」で、7番は「適切」。

久塚座長 「よかった」が1個あって。

宇都木委員 8番はこれはやっぱり「ほぼ」でしょうね。内容はもう1回読まなくてはわからないけれど、9番は「適切」でしょう、これだけいけばね、「その他」の意見もないのだから。

3番はこれは下がらないんだから、分かれちゃっているから、分かれたときはいい方をとるのか、真ん中をとるのが適切なのか、中の意見によりけりですよ、どっちにするかは。積極性が評価できるのであるか、「ほぼ」は下に近い「ほぼ」なのか、それによって考えてください。そういうふうに見たらどうでしょうかと言うのが私の意見です。

久塚座長 そうでしたらですね。

宇都木委員 いや、みんなの意見が一致するかどうかではなくて、私がそういうふう考えたということです。

久塚座長 今、手法のところなのですが、最終的にはこれを毎回毎回こういう作業を通して、当委員会の委員会としての結論とせざるを得ないので、機械的にやるという話になかなかならないのですね。読み込んでどっちだということを、それに合わせて四角の中を事務局と案をつくって皆さん方にまたお出ししますが、今日の時点でその1番から15番まで結論いただけませんかでしょうか。

委員会として、問1は「ほぼ適切」で合意を得たと、問2は「ほぼ適切」で合意を得た。3番目についてはちょっとクエスチョンマークが残っているので、ちょっと最後に検討するとして。これは四角の中を見なくてはいけない。4については「ほぼ適切である」。5については「不十分」であり、6については「ほぼ相互に満足する成果がある」と。7は「適切である」。8はこれは中身を少し見なくてはいけないということですが、上の方に少し比重がある。9番については「適切である」でいいのではないかと思います。10番については、「ほぼ適切である」かどうかはこれはクエスチョンマーク、下の方に「その他」がある。10番は後でもう1回今日検討する。11番、「適切である」。12番、「ほぼ適切」である。13番、「ほぼ適切」である。14番、2番目の「ほぼ適切」ですね。15番目でBというようにして、3、8、10について読み込んでいただいて結論を出していただくというようにしたいのですがよろしいですか。もう一度私が、最終結果どうになりましたとい

うことを言いますので。

久塚座長 3番はですね、いわゆるこのインターシップのところまでのことが、この事業の協働事業の成果目標みたいなことになっていることに対して、さらにそれを突き出て広く社会に本人も出ていくし、区民、区職員の理解促進までというところまでという広がりまで求めているということでの意見ということ。

宇都木委員 まあ、非常に荒っぽいことを言えば、否定的な消極論ではないが「ほぼ適切」と。積極的に行くほどのものではないけれども、否定的なことではない、この意見は。だから、「ほぼ適切」と。

久塚座長 一応真ん中ということですか。

宇都木委員 真ん中だね。

久塚座長 そうすると、真ん中が2で、「適切である」が2という、それは個人の意見ですから、最終的にはどこに落ちつきそうですかね。

宇都木委員 積極論がいっぱいあればあるほど適切に近くなるわけでしょう、この意見が。

久塚座長 ええ。

宇都木委員 そこが必ずしも積極論がいっぱいあるとは思えないから、けども否定的な意見ではないので、「ほぼ適切」というようにしてはどうでしょうかというのが私の意見です。

久塚座長 宇都木さんからのご意見で、その書き込みを含めて評価はあるけれども、より積極的に評価をするというよりはということ踏まえれば、全体的に「ほぼ適切」に近い2にしてはどうかという意見ですけども、他に。

じゃあ、2でいいですか。

(「はい」の声あり)

では、3については2にチェックということになります。

では、8番ですが、「その他」というのが1つウエイトを占めていて、そこに1があるということが、2、1、1ということになっています。

宇都木委員 これは、さっきのと反対だよな。

久塚座長 そうなのです。

宇都木委員 消極的法が適切だよな、積極論がない。

久塚座長 だから、予算面での収支の決定方法という形ではなく、区の事業との関係と

ということなのですが、ただしこれはそういうものでしかスタートできなかったという側面があるんですが、下に近いけれども、3という話じゃなくて2ですよね。1番目に上がるという話はないという理解でよろしいかということですが。

宇都木委員 はい、私はそう思います。

久塚座長 他の委員の方はどうでしょうか、よろしいですか。

まあ、両者の話し合いでというのもあるけども、「ほぼ適切である」というところに落ちつかせてよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

久塚座長 はい、ではそうします。他の意見も踏まえてそうします。

10番、その他がウエイトが高くて、不十分がものすごく強烈であればほぼ作成・公開ということなんですけれども、いろんなこともあって公開ということについてのご理解を。

宇都木委員 これは括弧、四角の中を見る限りにおいては不十分だよな。

鈴木委員 適切と書いていても厳しいコメントを書くというパターンがあるということですよ。

久塚座長 そう、私たちの頭は今、これとこれだけになっていて、この紙と自分が書いてこう思ったというのは外れて、自分がひょっとしたらこれ書いているかもしれない。

宇都木委員 そう、かもしれない。

伊藤(清)委員 これすべてこのコメントは公開した方がよいものなのだよな。

伊藤(圭)委員 そうですね。

宇都木委員 こういう意見があったというのは出した方がよいと思うよ、もう意見は。そういうのがあって議論した結果、こういうところに落ちついたのだというのは、この委員会の性格としてはそういうものですよ。全部出せば、これはこういう意見があったというのは出した方がよい。

伊藤(清)委員 10番なんかそう、不十分であればみんなそうだものな。

宇都木委員 これは出さないとまずい。だけど、それがどういう評価になったのかというのは、この意見だけで全部が決まったわけではないのだから、ほぼ適切だって判断したけど意見は出してない人もいるかもしれない。だから、それはこれだけで決まったものではないが、こういう意見があったということを出した方がよい。

久塚座長 わかりました。

宇都木委員 どれもみんなそうだと思いますけど、どの項目も、そうでないと意味がな

い。

久塚座長 だから、10番はこれ、「ほぼ適切」でいいのですか。

宇都木委員 僕はこれはわからない。

久塚座長 ただし、ここのコメントは結構きついで。

宇都木委員 注文つけた。

久塚座長 ここの四角の中に工夫して、きちり書くと。

宇都木委員 選択肢が4つしかないから、その中でいうと、まあ、どちらかという「ほぼ」となる。

伊藤(清)委員 これ「不十分」にしたの、私だけ、NPOがやっているのだから、区の方も公開したらという意見私だと思うが、何でやらないの。

宇都木委員 ほぼに近い不十分だよな。

久塚座長 そうすると、コメントのところですけども、結論として例えば「ほぼ適切である」、当委員会はそういう結論を得た。ただし、「不十分であり改善が必要」とされる部分については、こういうものこういうものがあったということを普通まとめ上げて。

宇都木委員 どちらかという「不十分」にしてもいいと思うのだけれど、ここは大事なところなので、もう少し議論しないと、ここにもう少し意見をつけ加えないと、「不十分」にするのだとすればね。

久塚座長 「不十分」にするのだったらですね。

宇都木委員 うん、これだけではちょっと。

伊藤(圭)委員 だったら、鈴木さんがおっしゃったように、適切にしたけれどもこういうところが不十分だということで、全体としては「適切」に丸つけているのではないかなという感じなのですけれど。

宇都木委員 4人のうち半分しか了解してないのだからね。

鈴木委員 「その他」というのは。

宇都木委員 「その他」というのは要するにもっと悪いわけだよ。

伊藤(圭)委員 評価できない。

宇都木委員 そういうふうを考えるべきだよ、もっと悪いということで。

伊藤(圭)委員 「不十分」よりもっと悪いと。

宇都木委員 いや、もっと悪いというか、この3に該当しないということでしょう。

伊藤(圭)委員 そこが、でも適切とも不十分とも言えない、真ん中とか。

宇都木委員 これ、あとにかかわる問題かもしれないので、少し意見交換した方がいいと思うのだけれど、行政、国もそうだけれど、行政の仕事って公権力の行使なのですよ。公権力の行使ということが、どういう影響を与えるかということ、この公開のときにも考えなくてはいけないと思うのですよ。やっている方はものすごくそれを意識するから、区側はね、区の職員、担当の方はものすごく意識するけれども、市民の側はそんなにそこを意識しないのだ。

協働というのは、その境目をできるだけ市民の側にわかるようにしていこうということですよ、参加協働というのは。公権力だけがずっと前に出るのではなくて、公権力ではカバーし切れないところを市民参加協働で新しいまちづくりをしていこうということだから、そうすると、そのところがこれからはもっと公権力の範囲が狭まるわけです。

わかりやすい例で言うのだけれど、住民票の発行だとかあんなのは機械でやっているでしょう。つまり、あれは公権力は要らないのですけれど、戸籍係をなくすわけにいかない。何でやったのかと言ったら、人を減らすだけのための機械化なのです。多分、公権力論が議論されているわけではないのです。そういうふうに条例には書いていない。

つまりこれは公権力でやらなくてもよくなったから機械にしましたと、たばこの自動販売機と同じにしましたというふうには書いていない。あれは区役所の仕事の一環として、たまたま人間にかわって機械がやっているだけの話であって、我々はこれに対して公権力を放棄したわけでも、公権力から外したわけでもない。けれど、あれは簡単に言えば人減らしのためにやっているわけです。

久塚座長 機械を見たら公権力のような形をしているではないですか。

宇都木委員 けれど、あれは姿、形から言えば公権力ではないのですよ。そうでしょう、商品なのだから。だから、そういうのと同じように参加協働というのは。

久塚座長 区の人も公権力と書いてあるわけじゃない。

宇都木委員 協働ということの公開というのはそういうことと密接に関係する問題だから、ここはある程度もう少し補足をしたコメントをつけないと、なぜ改善の必要があるのか、ほぼ適切なのかということをやらないと、線引きをするというのは、単純画一的に線引きできないよという意味で、何か少し専門家である委員長さんがコメントをつけたらいかなものでしょうか。

伊藤（清）委員 10番。収支決算って僕もわからない、出してないからわからないってわけですか。

伊藤（圭）委員 ああ、収支計算に戻ったんですね。収支計算は確かにわからないですよ。

伊藤（清）委員 わからないのだよ。

伊藤（圭）委員 わからないですよ、判断できない。

宇都木委員 だから収支計算は。

伊藤（圭）委員 8番のところに。

宇都木委員 8番はだから、これは意見をつけた「ほぼ」という、ほぼはちょっともう少し下へ下がる。これはこれでこういうもの。

久塚座長 そうすると、10番については、形の上では「ほぼ適切である」ととどめておいて、四角の中の文言をきちっと書くということなのではないでしょうか、それとも3番の「不十分」であるということまで落ちてしまうものなのでしょうか。

宇都木委員 「不十分」だということにすれば、相当改善することを書かなくてはだめですね。公開というものの原則みたいなものを、報告書の作成やどこまで公開するかという原則みたいなものを、一遍委員会としてはある程度の何か意見を書かないと、何かの規定を。

久塚座長 ただ、もうこの調査票も一応形の上でつくってきて、一応皆さん方の手続を経て2のところにこういう形が入っていて、コメントがこういう形で出ているということ踏まえて、もう「ほぼ適切である」というふうにして、文章のところをそのままじゃなくて、情報公開を踏まえた、これをもう少し議論して書き込む。要は、あと2回あるのを、これをルーティーンだけじゃなくて、まとめ上げのようなこともあわせて議論するというのを1回する必要があるのではないかな。

宇都木委員 今回やって出たもので残された課題として、それはそれとして、最終的なところで、そういうところを書かないと。

久塚座長 情報の公開とかこの費用のところですね。こっちから見たらこうだ、こっちから見たらこうだという協働についての基本理念にかかわるようなことが、多分迷いとしてみんな出てきているのだらうと思うんですね。

で、1番目の団体については、結論を言うと、10については2、問8についても2という形で、寺尾さんだけじゃないですけども、事務局にこういう結論を得たけども、これこれの点について不十分であり改善が必要という意見があったということにウエイトを置きつつ、これについては評価されたが、これこれについては不十分であるということに

ついて少しまとめてもらう作業を、この7個の団体についてやってもらえますか。

であると同時に、事務局の方がその作業を進めると、どういうところの課題があると、第三者評価、私たちの手の届かないような評価というか、私たちではない人たちが評価してくださる場合も、チェックポイントとしてそういうものが出てくるという事柄についてもピックアップしていただいて、最後に、3月ではない、次年度の1回目。

事務局 今、3月9日が年明けて3回目の支援会議開催日ということになっています。一応取りまとめについては、4月の第1回目にやらせていただくということで事務局としては考えていますが、もし中身のボリュームで、やむを得ず開催しなければいけない場合には、3月23日を予備日として持っております。

宇都木委員 えっ、23日。

事務局 はい。

宇都木委員 何時から？ また同じ時間。

事務局 時間帯については、午後すべての時間帯を会議室としてはご用意させていただいておりますけども。

久塚座長 寺尾さん、腹くくったよ。

事務局 それについては進行状況を見ながら進めさせていただきます。

久塚座長 そうですね、それするしかないでしょう、やっぱり現実な問題としては。

宇都木委員 せいぜい5時半までだな。

久塚座長 うん、だから一番やりたくないのは、数字は選んでいても、四角の中もそれぞれの委員の個別意見でこうみたいな形には絶対やりたくないの、文章化するということと、みんながやっぱり課題のところを議論してもらって、1年目こういうことをやりました、課題はこういうところにあります、協働についてはというのが書けなきゃいけない。

意外と今日までの3つのところで、やはり市民の提案ってなかなかなりにくい事柄が多いし、なっているように見えても実は予算化されていたり、いろんなことが既にあったり、委託とあまり変わらない、そのままみたいな話がないわけではないので、そういったときの情報公開って、すごい古い言い方をすれば閉じるような形になってしまうわけですよ、努力してあげないと。

ところが、どのような形態であっても全部透明性を図るということは全く悪いことではないので、私はあけた方がいいと思いますが、なかなか今の状態ではそうはっていない。だから、課題として残るといことなのでしょうか。

宇都木委員 これは、総合コメントをちょっと読んでみると、こういう意見もあるので
すね。

久塚座長 だから、各委員にお願いしたいのですが、事務局にはまとめてもらう。各委員には、頭のホットなといいますか、先ほどのヒアリングの事柄が残っている間に、資料7をお使いいただいてご記入いただくということをしていただきたいと。

その過程でどうだったかなと、事務局、テープとっているから、事務局にテープを聞かせてと言うこともできるのだと思います。大丈夫だよ、テープ。

事務局 テープは大丈夫ですけども、書面に落としたものが必要であれば、若干時間はかかりますけども。

久塚座長 じゃあ、1について、1回目の。

事務局 大体支援会議開催から10日後ぐらいには、文書の形で議事録に落ちていますので、どちらでも。

久塚座長 今日のやつも……。

事務局 音声でもいいし、文字でもご提供はできます。

久塚座長 いいですか。

鈴木委員 すみません、この評価書の中でさっきの8の予算とかのところなのですが、これってその資料自体がない中でどう評価するのですか。

久塚座長 はい、どうぞ、事務局。

事務局 8番については、その評価の方法について、その評価の決定方法について双方十分協議はされたかという視点で一応区分を設定しています。一応この中で、それぞれの事業のやはり収支予算書なりそういったものが事前に必要だろうというご意見であれば、今後の事業について、事前収集してこの支援会議にご提供するというご意見も考えられます。

鈴木委員 評価書をこれいろいろ書いていたのですが、区側とNPO側が互いに自己評価し、こうだった、ああだったと書いて、総合的には大体よかったねという形になるのだと思うのですが、お互いに私たちうまくいったよねみたいに話していても、じゃ、実際の利用者とか受益者というのがどうなのかというのが見えない中で、この協働をどう評価したらいいのだろうかというのがすごく大きな疑問として残ってしまって、そこが何か見えないので。

久塚座長 多分最終的な効果の問題も、その両方がこれからの効果だとか課題というところで書いていて、それを私たちが客観的に見るということは今のところできていないわ

けですよね。だから、今のこの協働事業評価というのは、鈴木さんの質問に答えて言うならば、両方がどう出会って、どう事業を進めていくという話し合いをして、ある程度予算をどう決めていったのかということの仕組みの中で、どの程度、動いたかということで、それが区民ニーズの把握ということも両方よくできていたと想定していたら、そこで評価みたいな話でしかないのです。実際にニーズが把握できていたかどうかというのは、こちらが今度は違うものを入れて、当事者の主観と言ったら悪いけど、当事者が表明したものと、こちらがある客観データを持って、自己評価みたいなものを第三者評価にぶつけるということではないわけですよね。

だから、今のところは点検自己評価みたいなことに対して第三者評価をぶつけているわけで、私たちがあまりにも材料を持っていないということになる。ところが、こちらはこちらで役割を担って、協働事業評価ということで結論なり意見書を出すわけですから、それに対してどうしても事業者なり事業課というのは、こういう意見が出たことに対してどうそこを改善したのかとか、どのようにそれをとらえているのかということについて今度は内部点検だとか自己評価を、2年ないしは3年がかりでやるという仕事が含まれる。

こっちはこっちで言った後、今度は協働支援会議自体の内部評価を、例えば2年後なりにやっていくということを繰り返しておかないと、ここが何か一番トップにいくみたいな話でけったいな話、つまんない話になってしまうから、だから私たち自身が、では、どこに出かけていくのかと、ヒアリングの方法はどうなのかということ自体についても点検していく必要があるのじゃないかな。

だから、やっぱり効果とか実際の現場というものを事業概要からしか知ることができない、そのレベルで協働ということの仕組みの中でどう動いているのかということの評価するレベルでとまっていますよね。それについては、協働事業評価のあり方について、今後どのようにあるべきなのかという意見だけはしっかり発言した方がいいのじゃないかな。

ものすごく膨大な仕事なのです。はっきり言えば大学の第三者評価でも、一番おいしい夏休みの終わりあたりにいろいろな地方に出かけて行ってヒアリングするということが、なかなか委員になり手がなくわけですよ、大変な仕事で。こんな分厚い量の資料を1大学について読んでですね。だから、そのような大変な仕事を担っているということで、できるだけよりよい結論の出し方を模索していくことなのではないかな。

だから、今日は継続的なものであったり、16、17年度やっているというようなところが出てきたんだけど、これから先は例えば事業評価で、自分たちの評価をどういうも

のと思っているかみたいなどころについて、それはなぜですかというようなところにウエイトを置いたような質問をかけていって、課題だけではなくて自分に対する自認のあり方ですよね。それを事業ということだけではなくて、もちろん原点に戻ると協働という意味でどうですかと。今日、何人かの方がご質問されていたけれど、でも、やっぱりその意味を理解しろというのはここではなかなか酷な話で、どの団体ということは抜きにして、今日の中でもやっていることはすばらしいけど、協働という質問の意味内容がなかなかうまく伝わらなかったところもありましたよね。それを、こちらはお説教をするわけにはいかないし、難しいなとは思う。

意識しなくても、そういう言葉を使わなくても協働できているものもあるのですよ、うまく説明はできないけれども、ああ、それって協働じゃないっていうのもあるわけだけ、だから今日の2団体、どういう結論が出るかだけ。

鈴木さんのその質問については、ちょっとヒアリングについての資料なり今までの経過なり、事業評価のやり方みたいなのをそばに置いて協働の評価というのをかませていくしかないでしょうね。難しいと思うのです、この時間内でやるのは。

鈴木委員 市民を抜きにして、お互いだけ協働という話をしていても、何かむなしいなと思いつつ、何かこうむなしいなと思いつつ

久塚座長 いや、よくわかります、それは。

事務局 座長、いいですか。受益者ですね。受益者のアンケート集計をしているものには、中には今回の事業の中にもあるのですね。ただ、事務局ではその提出というのは現在のところは求めていませんが、例えば今後事業をこのチェックをしていく中で、項番でいうと14番が、どのようにその満足度を把握しましたかというので、NPO側も多分事業者側も同じ項番だと思いますけども、その中でアンケートによる実施というように書いてあるものについては、この支援会議に、事前にそのアンケート集計結果がもしあるのであれば提出願いたいと言うことは可能だと思うんですね。

ただ、事業が終わった段階でアンケートをとっていないものについて、それを把握するというのはかなり至難の技になってしまいますので、まずあるものから集めて、それについて今回の評価の資料の一部にしていこうということは可能だと思います。

久塚座長 まずできるのは、こっちが現場に行くのも非常に難しいわけだから、公に出たそういうデータを元にするというのはやりやすいね。もしそれがあつたら、ぜひお願いしたい。

鈴木委員 まあ、でも、今まで評価したやつもあるので、何かそうするとまた評価が変わってきちゃう。

久塚座長 それはやり直すという意味じゃなくて、私たちが今日発議して、さらに追加資料をお願いしたということでよいのではないですかね。

だって、前々からずっと言われてきていたことですよ。当事者がよければいいという話で終わるのか、そうではなくて、それがどういう効果を及ぼしたかという協働の出発から言えば、区民生活、私たちも市民自治みたいな生活の中に、行政なりあるいは各種団体なりがどうお互いにコンタクトをとるのかと。だから、満足が得られる生活ということを求めていくというのがベースにあるべきだろうと。だから、当事者がいかによかった、よかったと言っても、それは違う評価になることは幾らでもあることです。

宇都木委員 しかし、事業をやっている側はそこまで求められないということは、やらなくていいよという意見もあるから。

久塚座長 うん。

宇都木委員 だけど、外から見れば、そんな大変もったいないよと、やるのならばきちんとやってよと。だけど、我々これで十分ですと双方が納得しちゃって、そういうのを外からそれはおかしいよと言うのはまたおかしいし。

久塚座長 いや、そこがやっぱり難しいことの1つでしょう。

宇都木委員 だけど、やはり、かなり漠としたものだけど協働論というのは、今、新宿区が考えている協働論というのはこういうことだよというのが、ある程度のコンセンサスが少なくともこの中には、行政の中にはないと共通ベースにならないから。

久塚座長 うん、だから、共通ベースがあることにはなっているのですよ。予算執行する際に、助成金についても、あるいはこれについても評価基準というのがあって、区民ニーズを押さえていることから始まってずっとスクリーニングをとっている。それは議会を通して、区長も知っている話なのですよ、制度上はね。

宇都木委員 だけど、事業をやる方は一番やり易い方に行くから、どこかへ時々それが外れていても、結果としてうまくいく方を選ぶわけですよ、それはそういうものだと思いますよ、やっている方は。そこが難しい。

だけど、片方の方は、受ける市民の方は、区役所がやるということは、それはやっぱり区役所というのは公権力だと思っているから、区役所がやるのなら悪いわけないという、まずそういうところから出発している人はたくさんいるわけでしょう。だから、区役所が

これをやれと言ったら、ああ、そうですか、やりましょうと。こっちの提案というよりも、むしろそこにウエイトが乗っていることになると、だから、今の音楽じゃないけれどそうになっちゃう、何とか財団がやることの方が重要なのであって、その仕事が重要なのであって。

久塚座長 いや、今日はかなり刺激的だったと思う。

宇都木委員 いやいや、そういう話になっちゃう。

久塚座長 ぎりぎりのところのしゃべり方なのどもの、何か、まあ、かなり。

宇都木委員 だけど、本当にそう思うもの。

久塚座長 いやいや、悪いという意味ではなくて、座長でよかったと思って。バランスをとることができる仕事はここしかない、うん、いい人になれる立場というのは。

宇都木委員 だけど、そうしないとやっている方もおかしくなってしまう。

久塚座長 それはそうなのですよ。

宇都木委員 協働なんていうことも。

久塚座長 だから、結局気がつかないうちに、そうではないような事業が進んだり、予算の執行の行われかたがなされたりというのが、やっぱり時々そういうことを忘れてしまったかたちで動いたことの結果ですよ。

宇都木委員 だから、僕はどこかに、そう書いたのかどうかわからないけれど、このプログラムの内容がどうこうではないのですよね。

久塚座長 ああ、わかっているよ。

宇都木委員 こういような専門家が、これが一番今のところわかりやすく入りやすくいいだろうというのは、それはそれでいいのですよ。だから、そこはもうその事業の内容の中に立ち至ることよりも、そこに行く経過だとかプロセスだとか、やってきて上がったやり方だとかいうことを、どう評価するかということの方を重点に考えないと、我々が知ったかぶりして、特にプライバシーにかかわるようなところを、事業論がわかったようなことをしてやると、また間違いを犯すからね。そこはそこで事業論にも本当は立ち至った方がいいのかもしれないが、それはある程度の限界というものを考えてやらないと、多分評価もそうだと思うのですよ。

久塚座長 それはおっしゃるとおりで、そのことと鈴木さんが先ほどおっしゃったことをあわせると、第三者が客観的に見た評価みたいなのが手に入ると、私たちも見えやすいという形になってくるでしょうね。

宇都木委員 それは1つの基準ですからね。まあ、試行錯誤をしながら少しやるしかないでしょうね。また宿題をあれして、大変なことですけども。

久塚座長 大変なことなのです。

宇都木委員 次の日程はいつですか。

久塚座長 来月の2月はこれが今日の1.25倍ぐらいで、2つ面接して、2つをまとめると、今日の2つをまとめて。

宇都木委員 16日になるわけでしょう。

鈴木委員 2時から終わりの時間が変わるということですよ。

久塚座長 次回は2時間、3時間、2時間半？

事務局 2時間半です。

久塚座長 今日は2時間15分、まあ、2時間の予定だったんですけども。

宇都木委員 実際には短いですよ、ヒアリングも。本当、最後の詰めをやる時だから、きちんともう少しやった方がいいのだけど、これ2つもやったら大変、確かにこのぐらいで終わってしまう。

久塚座長 各委員がみなさん忙しい人だから、大変だとは思いますがですけども。

では、長時間にわたりありがとうございました。

今日の委員会はこれで終わりにさせていただきます。

事務局 今日の評価書ですが2月2日ぐらいにいただけると、次回開催の1週間ぐらい前に皆さんのところに取りまとめたものをお送りできると思います。

宇都木委員 あまり時間がないとね、仕事が粗雑になるからいけないのだけど、まあ、頑張りましょう、わかりました。できるかどうか、頑張りますから。

事務局 では、よろしくお願いいいたします。

どうもありがとうございました。

- - 了 - -